

環 1-1 みどりの保全・活用

施策の目標

市民との協働による公園管理のしくみや、個人が所有する農地や樹木、樹林、生垣などを維持するしくみを整え、身近なみどりの保全・活用をめざします。

現状と課題

市内には公園や農地などを中心に一定のみどりが存在します。

身近なみどりは、地球温暖化や公害などの環境問題の防止に役立つとともに、日常生活にやすらぎをもたらしてくれます。

西東京市では、これまで、ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援、市民農園の設置や農業体験農園の開設支援などにより、身近なみどりの保全・活用に取り組んできましたが、相続や都市開発などの影響から、市内のみどりの総量は、減少傾向が続いています。

次世代に身近なみどりを残し、良好な環境を引き継いでいくためにも、市民との協働によるみどりの保全の取組や、市民の自発的な緑化活動を支援していくことにより、みどりの保全を進める必要があります。また、貴重なみどりの空間である農地のもつ生産機能以外の多面的な機能を活かしながら、市民の農業に対する認識を深め、農家が農業を続けられる環境づくりが必要です。

●市のデータ（図・表）、写真

※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆市民と協働した公園の維持・管理
- ◆市民と農業のふれあい交流

●成果指標

○課題解決に向けた視点

環 1-1-1 みどりを保全・活用するしくみを形成します

みどりを保全・活用していくためには、市民のみどりに対する意識啓発を行うとともに、市民との協働による取組や市民主体の取組を進めていくことが必要です。

みどりの保全・活用の取組として、市民と協働した公園の維持・管理、民有地における樹林・樹木・生垣の保存の支援、公園ボランティア事業、一定基準の樹木の斡旋を行うグリーンバンク制度の運営などの取組をさらに充実させていきます。

また、市内のみどりの保全についての市民理解を高めるために、市が行っている取組・支援制度の紹介などの情報提供により、意識啓発を図り、樹林・樹木・生垣の保存などのみどりの保全に取り組める環境を整備します。

東大生態農学機構[※]については、市民が身近なみどりに親しめるよう、大学との連携に努めます。

●市のデータ（図・表）、写真など

※必要に応じて掲載

環 1-1-2 農地の多面的機能を活用し保全につながる取組を進めます

農地は農業生産活動の場であるとともに、みどりの保全・活用においても重要な役割をはたす多面的な機能をもっています。しかし、相続や都市開発の進展に伴い、市内の農地は減少する傾向にあります。

このような重要な役割をもつ農地を保全し、多面的機能の活用を促進するためには、市民が農業とふれあい、交流する機会などを設けて、市民の農業に対する理解を深めるとともに、農家が農業生産活動を続けられるしくみづくりを進めます。

※ 東大農場は平成 22 年 4 月 1 日、東大生態農学機構（正式名称：東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構）に改組

環1-2 水とみどりの空間の創出

施策の目標

公園や緑地の拡充に加え、街路や公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進め、目に映るみどりの創出をめざします。

現状と課題

身近なみどりの創出は、私たちの暮らしにやすらぎや潤いを与えると同時に、まちの景観という面からも重要な役割をはたしています。

西東京市では、これまで公園の整備や道路・公共施設の緑化を進めてきました。また、石神井川の水辺の景観整備も進みつつあります。

その一方で、本市の一人当たりの公園面積が近隣他市と比較して少ない状況などを踏まえると、新たな公園・広場の整備などを計画的に進めることや、公共施設の緑化や民有地などの緑化支援などにより目に映るみどりの創出などのさらなる取組が必要です。

また、今あるみどりを効果的に活用しながら、みどりを豊かに感じることができる魅力ある景観づくりなどを総合的に展開していく必要があります。

●市のデータ（図・表）、写真

※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆市民の憩いの場、災害時の避難場所となる公園の確保
- ◆公共施設の屋上緑化など身近な緑化活動の推進
- ◆民有地などの緑化支援

●成果指標

○課題解決に向けた視点

環1-2-1 計画的な公園・緑地の確保を進めます

市民の憩いの場であるとともに、災害時には避難場所にもなる公園や緑地を確保することは、みどりの保全という点からも重要です。

解除生産緑地や樹林などの計画的な買取、道路整備の残地の活用によるポケットパークの整備など、新たな公園・緑地の確保に取り組みます。

また、公園などの親水機能を充実させるなど、水と親しむ場の少ない西東京市において、水とみどりを合わせもつ空間の創出をめざします。

●市のデータ（図・表）、写真など

※必要に応じて掲載

環1-2-2 身近なみどりを創出するための取組を進めます

市民の身近にみどりを増やしていくためには、市民自らがみどりを保全し創出する取組が必要です。

これまで市民と市が協働で取り組んできた公園の花いっぱい運動などは大きな効果をあげています。

今後は、民有地の緑化などに市民が主体的に取り組むことを促すようなしくみの検討を進めるとともに、公共施設の屋上緑化などに引き続き取り組み、市民と市の協働による身近なみどりの創出を進めます。

環2-1 環境意識の向上

施策の目標

環境を大切にすくみづくりや環境学習の推進を通して、市民・事業者・行政の環境意識の高いまちをめざします。

現状と課題

環境問題に対する関心は年々高まっており、世界的な取組が進んでいます。地球温暖化などの環境問題の原因と影響は複雑であり、市民・事業者・行政が連携し、環境問題に総合的に対応することが必要とされています。

西東京市では、環境基本条例及び環境基本計画に基づき、環境保全の取組を体系的に進めており、環境施策の実行状況の点検や環境マネジメントシステムの運用などに取り組んできました。

また、エコプラザ西東京などを拠点として、市民や事業者が環境問題を理解し環境保全に自発的に取り組んでいくための環境学習活動を実施しています。

今後は、市民一人ひとりが環境問題に取り組むために、市民団体などとも連携しながら、身近な環境問題を題材とした環境学習活動や情報提供などのさらなる充実を図り、市民・事業者・行政の環境意識を高めることが必要です。

●市のデータ（図・表）、写真

※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆環境施策の実行状況の点検
- ◆環境マネジメントシステムの運用
- ◆エコプラザ西東京を拠点とした環境学習や環境情報の提供

●成果指標

○課題解決に向けた視点

環2-1-1 市民・事業者・行政の環境を大切にすくみづくりに努めます

環境を大切にすくみ意識を育み行動するためには、市民・事業者・行政が互いに環境にかかわる現状や課題を認識し、理解を深めたいうえで、問題意識を共有することが大切です。

このため、環境リーダーなどと連携しながら、環境学習の機会や環境情報の提供を行うなど、市民・事業者・行政の環境意識をさらに高めるための取組をさらに充実させるとともに、環境フェスティバルなど環境情報を幅広く市民に提供する活動を進めます。

また、市は、環境マネジメントシステムの運用などに率先して取り組み、環境負荷の低減に努めます。

●市のデータ（図・表）、写真など

※必要に応じて掲載

環2-2 循環型社会の構築

施策の目標

できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみの減量化・再利用・再生使用の取組を通して、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。

現状と課題

ごみ問題は自治体における共通の課題です。

西東京市が利用する広域的な廃棄物の最終処分場である二ツ塚廃棄物広域処分場の延命は、西東京市のみならず多摩地域にとっても課題となっています。このため、西東京市では家庭ごみの有料化や、生ごみ電動処理機などの購入助成、冊子などによる啓発活動を進めてきた結果、市民一人一日あたりのごみ排出量は減少しています。

今後は、ごみ発生を抑制するしくみの構築を進めつつ、市民・事業者・行政によるごみの発生抑制、減量化をさらに推進するとともに、発生したごみの再利用・再生使用を促進し、循環型社会の構築に取り組むことが求められます。このため、エコプラザ西東京を中心とした循環型社会の構築のための啓発活動を充実させるとともに、市民の自主的な取組に対する支援、ごみ収集に関する事業者への対応の強化といった多面的な取組を展開していく必要があります。

●市のデータ（図・表）、写真

※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆ごみ発生の原因を抑制するしくみの構築
- ◆エコプラザ西東京を拠点としたごみの発生抑制・再利用・再生使用の促進

●成果指標

○課題解決に向けた視点

環2-2-1 ごみの発生抑制・再利用・再生使用及び廃棄物処理対策に努めます

ごみ問題は、市民生活や事業者の企業活動に直接影響する課題です。

ごみの発生源を抑制するためには、市民・事業者・行政がそれぞれにごみ問題の現状と課題を認識し、課題解決に取り組むことが必要です。

そのために、ごみの発生抑制と再利用・再生使用を促進する意識啓発を行い、できるだけごみを出さないしくみづくりの検討を進めます。

自治会や子ども会を中心に行われているごみ・資源物の集団回収活動を継続して実施します。

また、ごみ、資源物の適正処理を図るとともに、ごみの再利用・再生使用を促進し、循環型社会の構築をめざします。

最終処分場の延命化を図るため、焼却灰のエコセメント化事業を継続して推進し、搬入配分量の削減が必要です。

●市のデータ（図・表）、写真など

※必要に応じて掲載

環2-3 生活環境の維持

施策の目標

自然や市民生活を守るため、公害のない環境づくりをめざします。

現状と課題

公害問題は、国や都の法令により発生源対策が進み、対象物質の多くは環境基準を達成し改善していますが、新たに注目された公害源や公害発生物質による公害の発生も見られます。

西東京市では、大気汚染や河川の水質汚濁について継続的に調査を行っており、発生状況をできるだけ早く把握することによって、早期の対策を行うよう努めています。しかし、さまざまな公害原因物質が現れてきており、公害の未然防止は引き続き重要な課題であり、その対策については、国、東京都、近隣自治体と連携して取り組む必要があります。

今後は、引き続き地域環境を継続的に監視し、万一公害問題が生じた場合には、早期に対策に取り組むことが求められます。

●市のデータ（図・表）、写真

※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆公害原因物質の対策
- ◆低公害車、電気自動車の普及促進
- ◆市民・事業者・行政の環境意識啓発

●成果指標

○課題解決に向けた視点

環2-3-1 公害や大気汚染の防止に取り組みます

公害の防止には、継続的な調査による問題の早期発見と、公害原因物質対策及び市民の意識啓発が必要です。特に大気汚染については、市内における対策のみにとどまらず、市域を越えた広域的な対策や防止のための取組も必要です。

公害や大気汚染を防ぎ、自然や市民生活を守るために、大気、水質、地下水、騒音、震動などの調査を実施するとともに、放射能やPM2.5など新たな問題への対策のために、国や東京都、近隣自治体などと連携して対応していきます。

また、大気汚染防止対策のひとつとして、車の排気ガスの削減を進めるため、低公害車や電気自動車の普及啓発に努めます。

簡易な環境監視などについては市民団体と連携するなど、市民との協働による公害のない環境づくりを進めます。

●市のデータ（図・表）、写真など

※必要に応じて掲載

環2-4 地球温暖化対策の推進

施策の目標

地球温暖化防止のため、省資源・省エネルギーを進めるとともに、再生可能エネルギーを導入・活用し、低炭素型のまちをめざします。

現状と課題

石油などのエネルギー消費により発生するCO₂（二酸化炭素）などに起因して、世界的に地球温暖化が深刻化し、異常気象や海面上昇などが多く見られるようになりました。国や東京都では地球温暖化対策を進めており、それぞれの自治体にも自主的な取組が求められています。

西東京市では、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市民・事業者・行政が協力して、省資源・省エネルギーの促進や太陽光を中心とした再生可能エネルギーの普及に取り組んできました。

今後も、市民・事業者と協力し、地域として地球温暖化対策を進めていくことが課題であり、市民・事業者に対し、地球温暖化対策への理解を促進するために、CO₂排出量の削減や再生可能エネルギーの導入を求める人への情報提供や環境づくりを行う必要があります。

また、行政がモデルケースとなるよう、率先して温暖化対策に取り組むことも必要です。

●市のデータ（図・表）、写真

※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆省資源、省エネルギー、再生可能エネルギーへの取組の促進
- ◆エコプラザ西東京を活用した地球温暖化の情報ネットワーク

●成果指標

○課題解決に向けた視点

環2-4-1 市内から排出される温室効果ガスを削減します

地球温暖化を防止するため、市民・事業者・行政それぞれが地対策に取り組む必要があります。

市内から排出される温室効果ガスの削減のため、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市民・事業者・行政が一体となり、省資源・省エネルギーの推進や太陽光を中心とした再生可能エネルギーの普及促進などの地球温暖化対策に取り組めます。

エコプラザ西東京を活用した情報の共有・活用を推進し、地球温暖化対策に対する市民の理解を深めるとともに情報ネットワークの構築に取り組めます。

また、近隣自治体との連携などにより、広域的な取り組みを検討することで地球温暖化対策の効果を高めます。

●市のデータ（図・表）、写真など

※必要に応じて掲載